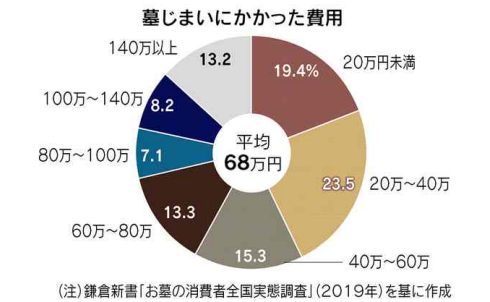
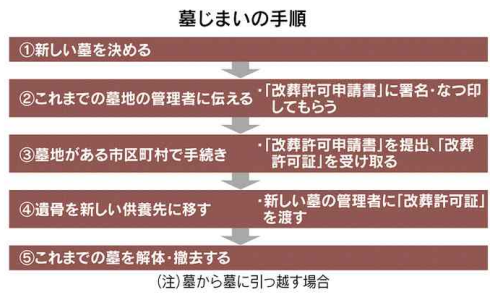
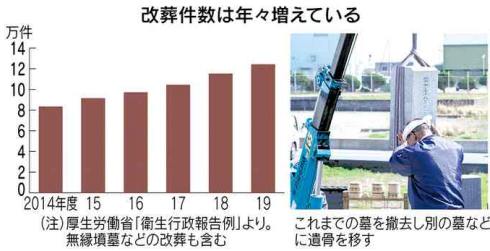


墓じまい、手順知り円滑に



立地や埋葬先で費用に差

「親の墓は遠く行くのも1日かかり。何とかできないか考えていた」と話すのは千葉県に住む男性Aさん(30)。夫婦2人で住まない。埼玉にある両親の墓とは別に夫婦の墓をつくりたいと思ったが「放っておくのもいけない」と親戚にも相談し、親の墓を移すことにした。

2019年に自宅近くに樹木葬の墓を購入し、親の墓は閉じた。遺骨の取り出しや墓の解体、新たな墓の代金や納骨などで約170万円かかったが、「年1回だった墓参りが月1回に増えた」とAさんは言う。

これまであった墓を撤去して更地に戻す「墓じまい」が増えている。その際は遺骨を取り出して新しい墓などに移す「改葬」をすることが多い。厚生労働省の調査では改葬件数は右肩上がりで見えており、19年度は約12万4000件と1年で約9000件増加した。

墓の関連サービスを通じて展開するまごころ備忘録・トコム(東京・中央)では「20年度はコロナの影響で墓じまいの問い合わせが減ったが、20年10月~21年3月だけで見ると約2700件と高水準だった前年度とほぼ同じ(営業部)」という。

墓じまいをする主な理由は「自宅から遠い」「継ぐ人がいない」「家族に迷惑をかけたくない」の3つだ。墓はかつて親か子、孫へと引き継がれてきたが、少子化や核家族化などで子がいなくても面倒をかけたくないという人も少なくない。

都市部への人口集中で地方の墓を維持することが難しくなっている面もある。首都圏などに移り住んだ人がタイアしたり老いたりすれば、故郷の墓参りは体力的にも経済的にも負担になる。

ただし墓じまいの手続きは簡単ではない。勝手に墓を開けたり、遺骨を持ち出したりすることはできない。まずは新しい墓を決めたり、現在の墓の管理者に伝えたりするところから始まる。よくあるのは実家の墓を自宅近くに移すパターン。中には墓そのものをやめて散骨する人もいて、墓じまいや親戚がいれば墓を移すことを伝えおくのが重要

だ。「墓じまいは一度やったら元に戻せないことが多い。親族間のトラブルも目立つので事前に相談し、慎重に進めたい」と石材店の全国組織である全国優良石材店の会(全優石)会長の吉田氏は助言する。

引越しが決まったら、今の墓がある自治体から「改葬許可証」を交付してもらう。墓地は運営主体によって、寺が所有する寺院墓地、自治体の公営墓地、公益法人などの民間団体に分かれるが、手続きはどれも一緒だ。「改葬許可申請書」を取り寄せ、必要事項を書き込んで窓口に出す。

注意したいのは寺院墓地のケース。改葬許可申請書には墓の管理者の署名・なつ印が必要だが、いきなり墓じまいを切り出すとサイロを拒む住僧もいるという。日ごろから寺に顔を出し、早めに相談するのが肝心だ。

檀家をやる際は世話になったお礼にお布施を渡すことが多い。いわゆる「離れ料」で10万~20万円程度ともいわれるが、寺によって対応が異なる。

自治体の改葬許可が下りたら、

通常は「開眼法要」(魂抜き)をして遺骨を取り出す。新しい墓に納める際には「開眼法要」(魂入れ)をする。改葬許可証は新しい供養先の管理者に渡す。

これまでの墓は解体・撤去し、更地に戻して返却する。解体・撤去の費用は1平方メートル10万円程度とされるが、墓の立地や墓石の大きさなどでも異なる。「作業をする石材店から事前に見積書を取って進めるのがお勧め」(吉田氏)だ。

終活関連サービスを手掛ける鎌倉新書の調査(19年)によれば、墓じまいにかかった費用で最も多かったのは、20万円以上40万円未満。平均は68万円だった。内訳は墓石の解体・撤去や遺骨の取り出しなどで、檀家の場合は離れ料も含めた金額となっている。

通常はこれに新たな墓の費用が加わる。従来型の一般墓なら100万~300万円、樹木葬の墓は15万~80万円(1人分)、納骨堂は20万~100万円(1~2人分)が目安となる。他人の遺骨と混ざることが多い。形骸も金庫も様々だが、寺などの運営主体が家族に代わって長く管理をする墓もある。今後どんな供養をしたのか、あるいははきたいのか。費用も含めてよく考えて選びたい。

(土井誠司)